

【緊急事態宣言の発出を受けてのお知らせ】

2021. 8. 20

平素、横浜ベイサイドマリーナをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

7月中旬からの新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い神奈川県は「まん延防止等重点措置」の適用地域から、「緊急事態宣言」の対象地域に切り替えられることとなりました。

横浜ベイサイドマリーナでは、緊急事態宣言下(8月2日～9月12日)においても、感染症拡大防止対策に万全を期しながら、通常どおりの営業日・営業時間で営業してまいりますが、国では、不要不急の外出や、大人数での会食の自粛を求めるなど、現在の感染状況を強い危機感をもって対応すべき厳しい事態と捉えています。

マリーナメンバーの皆様には、このような状況を踏まえまして、ご来場の可否について慎重な判断をお願いするとともに、ご来場及び施設のご利用に際しましては、3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い・うがいの励行、マスクの着用等の徹底をお願いします。

なお、マリーナ施設については、一部利用を停止又は制限させていただいているものがあるほか、共有スペースでの飲酒は厳禁とさせていただいております。詳しくは、マリーナスタッフにお問い合わせください。

これまで、様々な対策にご協力いただいている中での、更なるお願いとなり、大変心苦しいかぎりですが、宣言期間中においては、一人ひとりの感染予防の取組みが、メンバーの皆様や、スタッフ、マリーナ施設の安全につながります。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

横浜ベイサイドマリーナ 支配人